

2013.06.25

「国会混乱で夢よ再び？全く反省のない民主党」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。本日は6月25日火曜日です。明日26日が会期末であります。今週になってから参議院は、大変不正常的な状態になっております。先日のビデオレターでも説明しましたが、政治倫理特別委員会で、衆議院から送られてきた、いわゆる0増5減案の審議に関して野党側は採決を行おうとしませんでした。我々与党側は60日を経過したため、衆議院で3分の2の再議決で可決しましたが、まさに最高裁判所で2倍を超える1票格差は違憲状態であると指摘されているのだから、ただちにその箇所だけでも修正しなければ政治の不作為であると思います。私も最高裁判決にはそのまま納得しているわけではありませんが、今の制度としては違憲状態と指摘されれば、政治の側はそれに対する対応を行わなければなりません。そこで最低限度である0増5減だけでも行い、残りの議員の区割りなどは今後継続的に行なっていけば良いことで、最低限度のことを行わなければ政治の不作為になります。それを積み上げて、衆議院から送付されたのですが、参議院では政争の具にされています。そして、一番許しがたかったのは、60日否決をされてしまえば、参議院での審議を全く無視されてしまいます。参議院の結論が可決か否決かは関係なく、60日経過したから、参議院は否決したとみなされれば、参議院は自らの院としての機能を放棄したということになります。せめて否決

でも良いから採決をして欲しいと、自民党が野党側に働きかけましたが、彼らはそれを行いませんでした。要するに彼らは再議決を行わせたい訳です。自民党が再議決にかけて、過去の安倍・福田・麻生政権のように再議決をしなければ法律が通らない状況を生み出し、与野党対立、自民党の横暴という世論を作って、政権を取ったという経験があるので、採決をしないのです。今回、与党側に再議決をさせるために、参議院では再議決しない形をとってきました。まだ倫理選挙特別委員会では、自民党や公明党に質問の機会も与えずに、審議を行うという暴挙を委員長はしてきました。これは許されざる行為であるため、委員長に解任動議を出しました。この解任動議が出されると、全ての審議を差し置いて解任動議の採決を行わなければなりませんが、この採決もせず、委員長は放棄しました。そして、今回の倫理選挙特別委員会は平田議長の斡旋によってやってきましたが、この斡旋に彼らが従わないのであれば、議長としての職務を果たしていないため、平田議長に解任動議を出しました。ところが、彼らは一番最初に処理をしなければならない議案を無視しました。そして、今日は委員長の職権で予算委員会を行いました。この予算委員会の理事会は、野党の方が過半数を持っているので強行することができます。しかし、お互いに議論しようという前提の同意がないままで、野党だけの多数で強行するというのは、野党側が「衆議院での再可決はおかしい。」と言っていることと自己矛盾しています。要するに、今の民主党はこの前の都議会選挙の結果や、各社の

世論調査を見ましても、支持率は回復していませんでした。ここで起死回生するために、かつての自民党政権に対して3分の2条項を使わせ、「横暴だ。横暴だ。」ということをやっていけば、民主党は支持されたことがあるので、甘い思い出に縋り付いています。このような姿勢により、「民主党は国民に何をもたらしたか。」ということを国民は知っています。都議会選挙の敗北もそうですが、民主党は何も学んでおらず、何も学んでいない民主党には当然支持が集まらない訳です。今回の参議院での会期末の混乱は、野党側が無理やり対立軸を作り、パフォーマンスを国民に見せ、夢を再びというような見苦しい対応が続いていることを皆様方にお伝え致しました。本日も御覧頂きありがとうございました。